

# 企画競争説明書

業務名称：中米・カリブ地域（広域）フードバリューチェーン強化・農業ファイナンスに係る情報収集・確認調査

調達管理番号：22a00088

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下 JICA という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第3章「特記仕様書案」、第4章「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年4月27日

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 公示

公示日 2022年4月27日

## 2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

## 3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：中米・カリブ地域（広域）フードバリューチェーン強化・農業ファイナンスに係る情報収集・確認調査
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
  - (○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
  - ( ) 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年6月～2023年3月  
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。

## 4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口  
調達・派遣業務部 契約第一課  
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp  
担当者メールアドレス：Miyoshi.Nozomu@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部  
中南米部 中米・カリブ課
- (3) 日程  
本案件の日程は以下の通りです。

| No. | 項目            | 期限日時           |
|-----|---------------|----------------|
| 1   | 企画競争説明書に対する質問 | 2022年5月11日 12時 |
| 2   | 質問への回答        | 2022年5月16日     |

|   |                          |                                     |
|---|--------------------------|-------------------------------------|
| 3 | プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼      | プロポーザル等の提出期限日の<br>4営業日前から1営業日前の正午まで |
| 4 | 本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日 | 2022年5月20日 12時                      |
| 5 | プレゼンテーション                | 行いません。                              |
| 6 | 評価結果の通知日                 | 2022年5月31日                          |
| 7 | 技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）  | 評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内       |

## 5. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html) )

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認
- 4) 全省庁統一資格の経過措置

令和4年度は全省庁統一資格の更新時期にあたりますが、更新にかかる期間も考慮し、2022年4月1日～2022年6月30日までの期間を経過措置期間と位置づけ、当該期間中の公告・公示案件では、令和元・02・03年の全省庁統一資格にて代替することを認めます。

(URL : <https://www.jica.go.jp/announce/information/20211216.html>)

### (2) 利益相反の排除

本件では、特定の排除者はありません。

### (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼くだ

さい。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・ 第3章2. 業務実施上の条件に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

## 7. 企画競争説明書に対する質問

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口  
([outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp) 宛、CC: 担当メールアドレス)
- 3) 提出方法：電子メール
  - ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
  - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

### (2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下のJICAウェブサイト上に掲示します。  
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 8. プロポーザル等の提出

### (1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照

### (2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2021年10月13日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

#### 1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3) 日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前

の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。

- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_（調達管理番号）\_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等は パスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納 ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書は GIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定 し、別途メールで [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

### （3）提出先

#### 1）プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

#### 2）見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)
- ② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書  
〔例：20a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

### （4）提出書類

#### 1）プロポーザル・見積書

## 9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

（URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html) ）

#### （1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザル作成に求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「中米・カリブ地域（広域）フードバリューチェーン強化・農業ファイナンスに係る情報収集・確認調査」に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 調査の背景・経緯

中米・カリブ地域（以下「当該地域」という。）においては農業が主産業の一つであると同時に、農産物が主力輸出品である。一方でその生産性や取引価格は、その年の天候や国際価格などに大きく左右されるため、それら外的要因・リスクに脆弱な小規模・零細農家や中小の農業セクター関連企業は安定的な収益を得ることが難しく、離農し米国等に移住として移り住むケースも多くあり、農業セクターの競争力の維持・向上が困難であるのみならず食料安全保障が脅かされるリスクも存在する。そのため農業金融へのアクセスを向上させることで、資本投資による農産物の生産性の向上、収穫後処理や加工技術の導入、物流・ロジスティクスの改善など、持続可能なフードバリューチェーン（以下「FVC」という。）の構築と強化を図ることが求められており、経済的にも社会的にもその重要度は極めて高い。

農産物のFVCは生産から収穫後、加工・流通・販売までの各段階において付加価値を高めていくことを目指すものであり、一連の過程において多様な関係者が関与している。当該地域におけるFVCは、市場動向に合致しない生産体制、生産・収穫後処理等に関する技術や施設の不足、低品質な農産物加工品の生産や、市場取引システムの未整備、事業展開のための金融アクセス困難といった技術的課題に加え、農業インフラや農業金融サービスの整備不足により、結果として農産物の付加価値が十分に高められていない。係る状況の中、持続的で安定した農業生産、生計向上、農業・食料生産のレジリエンスの向上、農産物の多角展開、トレーサビリティの確保などにより、FVCの構築・強化を図ることが極めて重要であり、もってFVCの各段階に則した農業金融サービスの拡充が必要であるものの、高金利や煩雑で時間のかかる融資審査など、借り手のニーズに十分に対応できず、アクセスが容易でないことが課題である。

このような現状に対応するために、農業金融サービスの充実化や金融アクセスの向上に対する支援が必要であるものの、その前提となる各地域の農業関連セクターにおける具体的な支援ニーズや農業金融サービスの現状に係る情報が不足しており、農業金融分野における有効な支援の方向性を検討することが難しい状況にある。したがって本調査では当該地域の農業関連セクター（FVC の状況を含む）及び農業金融に係る現状の課題と需要を確認し、同課題に適切に対応するための有償資金協力（円借款・海外投融資）も念頭に置いた案件形成の方向性の検討に必要な情報収集と分析を行う。

### 第3条 調査の目的と範囲

#### （1）調査の目的

本調査は、当該地域において FVC の強化を目指し、将来的な有償資金協力事業（①農業金融サービスへの支援を想定した円借款ツーステップローンと事業実施機関へのコンサルティングサービス、②円借款による関連農業インフラ整備と事業実施機関へのコンサルティングサービス、③海外投融資による IFC、IDB-INVEST 等との協調出融資を通じた民間地場金融機関向けバンクローンまたは投資ファンドへの出資等を想定）と、我が国の技術やノウハウの活用可能性も視野に入れつつ、農業関連セクター（特に FVC の課題）及び金融機関（公的・民間）などに関する情報収集・分析を行う。特に農業金融に係る支援ニーズ、各種規制や政府支援策、及び想定される主要アクター（農業開発銀行や主要地場金融機関など財務状況や操業・運営や維持・管理体制）を具体的に把握することで、当該地域の農業金融サービスにおいて、想定される諸施策案や、その実現に向けた JICA の支援策を検討する。

#### （2）調査対象国

本調査は、以下の 6 か国を対象に机上調査を実施した上で、2、3 か国から現地調査対象国（または「借款事業実施対象候補国」）を選定し、JICA に提案・協議の上、決定する

##### 【対象国】

メキシコ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、パナマ、ドミニカ共和国

### 第4条 調査実施の留意事項

#### （1）他の援助機関の動向

他の援助機関との協調支援の可能性も鑑み、JICA 本部・在外拠点とも連携の上、対象国における各援助機関（世銀、IDB 等）の動向についても情報収集を実施する。

#### （2）当該地域における JICA の既存案件・調査

JICA が当該地域において実施する、本調査と関連する調査や取組みの内容を十分に把握・分析した上で、国内調査・現地調査計画を策定する。既に実施されている乃至計画されている JICA の案件・調査については以下のとおり。JICA 本部・在外拠点とも連携の上、最新情報を入手の上、調査に重複が生じないように留意する。



- ① グアテマラ国持続可能なコーヒーバリューチェーンモデル構築に係る情報収集・確認調査（実施中）
- ② グアテマラ国移民送金を通じた金融包摂推進アドバイザー（公示中）
- ③ ホンジュラス国地域に根差した金融包摂推進を通じた貧困削減プロジェクト（実施中）
- ④ 中米・カリブ地域 With/Post COVID-19 社会における開発協力の在り方に係る情報収集・確認調査（終了済み）
- ⑤ 中米・カリブ地域（広域）With/Post COVID-19 禍下における強靱な社会共創のための人材及びインフラ開発に係る情報収集・確認調査（公示中）
- ⑥ エルサルバドル国工芸作物バリューチェーン振興プロジェクト（実施中）
- ⑦ SICA 農業・農業開発アドバイザー（実施中）
- ⑧ グアテマラ国農村開発アドバイザー（実施中）

## 第5条 調査の内容

本調査の業務従事者は以下の業務を実施する。

- (1) 机上調査対象6か国別の農業関連セクターにかかる情報の収集・分析
  - ・机上調査対象6か国別の農業関連セクターの現状と課題
  - ・農家、農業関連中小企業に関連する基礎情報
  - ・農業技術の普及体制に関連する基礎情報
  - ・灌漑施設も含む農業インフラに関連する基礎情報
  - ・机上調査対象6か国別のFVCにおける協力ニーズ
  - ・本邦技術の適用の可能性
- (2) 机上調査対象6か国別の農業金融の情報の収集・分析
  - ・農業金融の借り手に関連する基礎情報
    - ・農業金融にかかる基礎情報（法制度、監督官庁、政府政策、主要商品、セクター全体の主要財務指標（貸付残高、年間融資額、不良債権比率等）の推移）等）
  - ・農業金融の貸手となっている金融機関（公的・民間）、マイクロファイナンス機関（公的・民間）に関連する基礎情報（財務情報含む）、及び既存の農業金融サービスの課題
  - ・金融教育、金融DXに係る取り組みに係る情報
  - ・他ドナーの動向（世銀、IDB、IFC、IDB-INVEST、IDB-LAB、欧米バイドナー、財団・NGO等）
- (3) 上記(1)、(2)にて借款事業実施対象候補国の選定（2, 3ヶ国）、及び支援の方向性を示し、対象国・分野の更なる情報収集、及び対象国政府関係者等との協

議、分析等を行い、有償資金協力事業を含む今後の開発シナリオを提言し、また実施にあたっての留意点を明らかにする。

## 第6条 報告書等

調査業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における最終成果品はファイナルレポートとし、最終成果品の提出期限は2023年3月3日とする。各報告書の先方政府への説明、協議に際しては、事前にJICAに説明の上その内容について了承を得るものとする。

| 報告書           | 提出時期                   | 部数   |
|---------------|------------------------|--|
| インセプション・レポート  | 業務開始後1ヶ月後<br>(7月下旬を想定) | 和文 電子データ   |
| 机上調査報告書       | 2022年9月上旬              | 和文 電子データ   |
| ドラフトファイナルレポート | 2023年2月上旬              | 和文、西文 電子データ                                      |
| ファイナルレポート     | 2023年3月3日まで            | 和文10部(製本版)<br>西文10部(製本版)<br>CD-R 和文、英文、西文<br>各1枚 |

### プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

| No. | 提案を求める項目                            | 特記仕様書案への該当条項及び記載ページ  |
|-----|-------------------------------------|--|
| 1   | 当該地域におけるFVC、農業インフラ・ファイナンスに係る他ドナーの動向 | 第4条 調査実施の留意事項<br>(1)他の援助機関の動向 (P.8)  |
| 2   | JICAの既存案件・調査の連携・活用方法                | 第4条 調査実施の留意事項<br>(2)当該地域におけるJICAの既存案件・調査 (P.8)                                 |
| 3   | ローカルコンサルタント活用方法                     | 第5条 調査の内容 (P.9)  |
| 4   | 机上調査の具体的調査項目                        | 第5条 調査の内容<br>(1)当該地域における農業関連セクターにかかる情報の収集・分析<br>(2)当該地域における農業金融の情報の収集・分析 (P.9) |
| 5   | 現地調査国決定のためのクライテリア案                  | 第5条 調査の内容 (P.9)  |
| 6   | 本調査後に想定される将来の開発シナリオ(有償資金協力事業を含む)    | 第5条 調査の内容 (P.9)  |

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html) )

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

類似業務：開発途上国でのフードバリューチェーン、農業金融に係る各種業務

##### 2) 業務実施上のバックアップ体制等

##### 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

##### 4) 要員計画

##### 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

##### 6) 現地業務に必要な資機材

##### 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

##### 8) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／フードバリューチェーン強化
- 経済・財務分析／金融セクター分析
- 中小・零細企業分析

##### ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 14.83 人月

## 2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／フードバリューチェーン強化）】

- ① 類似業務経験の分野：フードバリューチェーンの分析、及び農業政策に関する各種業務
- ② 対象国及び類似地域：中南米・カリブ地域含む全途上国
- ③ 語学能力：英語。なお、西語を理解することが望ましい（両言語について語学証明書を有する場合は添付すること）。
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 経済・財務分析／金融セクター分析】

- ① 類似業務経験の分野：金融分野に係る各種業務。特に融資実務、及び金融機関の財務分析、監査に関する業務経験があるとより望ましい
- ② 対象国及び類似地域：全途上国
- ③ 語学能力：英語。なお、西語を理解することが望ましい（両言語について語学証明書を有する場合は添付すること）。

【業務従事者：担当分野 中小・零細企業分析】

- ① 類似業務経験の分野：農家、農業関連中小企業の分析に関する各種調査業務。特に農業金融ニーズ及び金融リテラシーに係る調査経験があるとより望ましい。
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：評価せず

## 2. 業務実施上の条件

### (1) 業務工程

2022年6月より2023年3月まで本業務を実施することを想定しています。

また、2022年9月上旬までには机上調査報告書を、2023年3月3日までにファイナルレポートを提出してください。（現地調査は2023年1月までに終えることを前提とし）提案者が最適と考える業務の工程をプロポーザルで提案してください。

### (2) 業務量目途と業務従事者構成案

#### 1) 業務量の目途

約25.33人月（現地：10.83人月、国内14.50人月）

#### 2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者／フードバリューチェーン強化（2号）
- ② 経済・財務分析／金融セクター分析（3号）
- ③ 中小・零細企業分析（3号）
- ④ 営農／農業技術／農業支援体制

- ⑤ 農産物販売・物流／農業資機材
- ⑥ 環境社会配慮／ジェンダー

(3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 机上調査対象国における FVC 及び農業金融に係る現地情報の収集

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- 「グアテマラ国持続可能なコーヒーバリューチェーンモデル構築に係る情報収集・確認調査（コーヒーバリューチェーン分析<sup>1</sup>）」 業務完了報告書
- 「中米・カリブ地域 With／Post COVID-19 社会における開発協力の在り方に係る情報収集・確認調査」 ファイナルレポート
- その他中米・カリブ地域の農業セクター協力に係る資料一式

(5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

|   | 便宜供与内容          |   |
|---|-----------------|---|
| 1 | カウンターパートの配置     | 無 |
| 2 | 通訳の配置（英語⇄スペイン語） | 無 |
| 3 | 執務スペース          | 無 |
| 4 | 家具（机・椅子・棚等）     | 無 |
| 5 | 事務機器（コピー機等）     | 無 |
| 6 | Wifi            | 無 |

(6) 安全管理

現地調査国決定後、当該国の行動規範について発注者から連絡する。

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

<sup>1</sup> 「情報収集・確認調査」自体は、なお継続中（P.9）。本報告書は（コーヒーバリューチェーン分析）に特化したもの。

#### 4.見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

##### （1）契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

##### （2）別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) その他  
特になし

##### （3）定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。  
特になし

##### （4）外貨交換レートについて

現地通貨を指定せず、現地が必要となる分は、US\$建てを以て計上して下さい。  
US\$ 1 = 121.922円

#### 5. その他留意事項

特になし

別紙2：プロポーザル評価表

プロポーザル評価配点表

別紙2

| 評価項目                                    | 配点             |                 |
|---|----------------|-----------------|
| <b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>          | <b>(10)</b>    |                 |
| (1) 類似業務の経験                             | 6              |                 |
| (2) 業務実施上のバックアップ体制等                     | 4              |                 |
| <b>2. 業務の実施方針等</b>                      | <b>(40)</b>    |                 |
| (1) 業務実施の基本方針の的確性                       | 16             |                 |
| (2) 業務実施の方法の具体性、現実性等                    | 18             |                 |
| (3) 要員計画等の妥当性                           | 6              |                 |
| (4) その他（実施設計・施工監理体制）                    | -              |                 |
| <b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>                 | <b>(50)</b>    |                 |
| <b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>      | <b>(26)</b>    |                 |
|   | <b>業務主任者のみ</b> | <b>業務管理グループ</b> |
| ① <u>業務主任者の経験・能力：フードバリューチェーン強化</u>      | <b>(26)</b>    | <b>(11)</b>     |
| ア) 類似業務の経験                              | 10             | 4               |
| イ) 対象国・地域での業務経験                         | 5              | 1               |
| ウ) 語学力                                  | 3              | 2               |
| エ) 業務主任者等としての経験                         | 4              | 2               |
| オ) その他学位、資格等                            | 4              | 2               |
| ② <u>副業務主任者の経験・能力：副業務主任者／○○○○</u>       | <b>(-)</b>     | <b>(11)</b>     |
| ア) 類似業務の経験                              | -              | 4               |
| イ) 対象国・地域での業務経験                         | -              | 1               |
| ウ) 語学力                                  | -              | 2               |
| エ) 業務主任者等としての経験                         | -              | 2               |
| オ) その他学位、資格等                            | -              | 2               |
| ③ <u>業務管理体制、プレゼンテーション</u>               | <b>(-)</b>     | <b>(4)</b>      |
| ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション                   | -              | -               |
| イ) 業務管理体制                               | -              | 4               |
| <b>(2) 業務従事者の経験・能力：経済・財務分析／金融セクター分析</b> | <b>(12)</b>    |                 |
| ア) 類似業務の経験                              | 6              |                 |
| イ) 対象国・地域での業務経験                         | 1              |                 |
| ウ) 語学力                                  | 2              |                 |
| エ) その他学位、資格等                            | 3              |                 |
| <b>(3) 業務従事者の経験・能力：中小・零細企業分析</b>        | <b>(12)</b>    |                 |
| ア) 類似業務の経験                              | 8              |                 |
| イ) 対象国・地域での業務経験                         | -              |                 |
| ウ) 語学力                                  | -              |                 |
| エ) その他学位、資格等                            | 4              |                 |